

- 日時 2025年3月11日(火) 13:30~14:25
- 場所 コンシェルジュフラノ 2階 大ホール
- 出席者 別紙のとおり ※欠席者：結城委員、佐藤委員、吉田委員、福井委員
- 顛末

1. 開会

事務局より、11人中7名の出席により富良野市中小企業振興条例施行規則第17条の規定に基づき会議成立していることを報告。

2. 市長挨拶

中小企業の取り巻く環境は厳しい状況がある。2023年度に実施したアンケート調査では、市内企業の魅力が低いという結果が出ており、若者への就職促進・動機付けのほか、現在働いている人が定着するよう、企業の魅力向上が課題。企業の魅力向上から採用促進へと好循環につながるような支援となるよう協議をいただきたい。

3. 会長挨拶

市長挨拶にもあったとおり、採用促進のみならず今いる従業員の育成も必要。市内事業所の魅力ある企業づくりにつながる支援制度になるよう協議をお願いします。

4. 議事

事務局より各種改正内容(別紙)を説明した後、審議。

(1) 事業拡大支援事業の申請可能回数の見直し

鷲田委員	売上向上以外にも選択肢を設けることは、事業者としての支援の幅が広がり良いと思う。また、経営を見直すきっかけとなることは事業者にとってインセンティブになり得るので、この内容で問題ないかと思う。
------	---

(2) 職場環境等整備支援事業の見直し

	(事務局より事業者にとってわかりやすい事業名について意見をいただく) →事務局提案の事業名から「働きやすい職場～」が一番わかりやすいとの意見多数。
大玉委員	「職場の快適環境化支援事業」はどうか。
奈良委員	事業を活用する場合、必ず支援機関に相談してその際に制度内容を説明してもらおうと思うので、正直事業名にこだわらなくてもいいのでは？
軽米会長	委員の意見を参考に、事務局で事業名を決定してほしい。
大玉委員 鷲田委員	Q.自社施工の取扱いについて、既にまとめて仕入れてあった資材は対象外となっているが、事業目的は職場の環境改善であり、資材の仕入れ時期は制限しなくていいのではないかと？ A.公の補助金の取扱いでは、例えば、昨年度購入したものを本年度の補助金の対象とできないことが原則である。(細かい取扱いであり諮問内容に影響がないことから)引き続き整理させていただきます。
鷲田委員	申請の手間暇にご配慮をお願いしたい。

(3) 人材開発支援事業の見直し

	(事務局より事業者にとってわかりやすい事業名について意見をいただく) →「従業員資格取得支援事業」が一番わかりやすいとの意見多数。
荏原委員	Q.役員の取扱いについて、親族は対象外という認識であっているか？ A.あくまで従業員への支援であり、事業承継等の支援ではないため、ご認識のとおり。
鷲田委員	本事業は、創業から成長途中の事業所のほうが、利用が多い気がする。そういった事業所はほとんどが役員となっている場合も多く、線引きが難しいと感じる。例えば、「代表者を除く」とか、簡素化できないかを検討してもいいのでは。
軽米会長	令和7年度からの申請や事業者からの意見から、以降の運用を見極めていただければ。

以上の審議により諮問した事業改正案について、本審議会へ提案された内容ですとする答申を行う旨、確認された。

5. その他

今後のスケジュールを共有。4～5月にかけて各種媒体等で事業周知を実施予定。

6. 閉会